

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2017年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会申し合わせ事項によって行う。

2. 競技場の使用について

- (1) 競技場内における貴重品の管理は各自の責任において行う。
- (2) 競技場及び補助競技場・雨天走路の練習時間については、以下の通りとする。

種 目	項 目	開門時刻	練習時間
大会前日（6日）	本競技場全面	11:00	12:00～17:00
	補助競技場・雨天走路	12:00	12:00～17:00
大会1日目 （7日）	本競技場全面	7:15	7:30～12:00
	本競技場バックストレート		12:30～13:45
	補助競技場・雨天走路	7:15	7:15～17:00
大会2日目 （8日）	本競技場全面	7:15	7:30～9:00
	本競技場バックストレート		9:45～13:10
	（11:50～12:20は練習を中断する）		
	補助競技場・雨天走路	7:15	7:15～15:00

上記の時間帯で、すべて係員の指示に従い、レーン割振などの細部については、「本競技場・補助競技場の使用について」を参照のこと。

- (3) 競技時の服装、競技用靴、ナンバーカードについては、競技規則第143条による。スパイクの長さは9mm以内（走高跳は12mm以内）とする。これらのスパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するようにつくられていなければならない。
- (4) 医務室は、1階正面スタンド下に置く。
- (5) 本競技場及び補助競技場は、競技者以外の使用はできない。
- (6) 本競技場以外では、フィールド競技の練習は禁止する。
- (7) 本競技場及び練習会場での練習は備え付けの用具のみを使用し、器具の持ち込みはしない。
（棒高跳のポール、バトン、ピストルを除く。細部については、「本競技場・補助競技場の使用について」を参照のこと。）
- (8) 雨天走路での練習は、ジョグのみとする。

3. 招集について

- (1) 招集所は本競技場200mスタートライン右後方の競技場外に設置する。
- (2) 招集に遅れた者は棄権と見なし、出場を認めない。
- (3) 棄権する場合は、「棄権届」を招集開始時刻までに競技者係まで提出する。
- (4) 招集時刻は競技時刻を基準として下記の通りとする。

種 目	項 目	招 集 時 刻
トラック 種目	全トラック競技	競技開始 20分前完了
フィールド種目	走高跳・走幅跳・砲丸投	競技開始 60分前完了
	棒高跳	競技開始 90分前完了
四種競技	走高跳・砲丸投	競技開始 40分前完了

- (5) 招集時刻完了5分前までに競技者本人（代理人は認めない）が招集所に行き、競技者係から点呼、ナンバーカード、スパイク、衣類及び競技場内へ持ち込む物品の確認を受ける。その後はその場を離れず係員の指示に従う。
- (6) 招集所から本競技場への入場及び退場は全て係員の指示に従う。

4. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカード及び腰ナンバーは、主催者で用意した物を使用する。
- (2) ナンバーカードは胸と背に確実にとめる。ただし、跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。
- (3) トラック種目に出場する競技者（リレーは第4走のみ）は、腰ナンバーをランニングパンツの右やや後方にとめる。

5. 競技方法について

- (1) スタート合図はイングリッシュコマンド(On your marks:オン・ユア・マークス、Set:セット)で行う。
不正スタートは1回で失格とする。四種競技は2回目以降の不正スタートをした者が失格となる。
- (2) 予選のあるトラック種目（1500mは除く）は、8名で決勝を行う。8名を超えた場合は、同記録者の写真を拡大し、より細かく優劣を判定して決勝進出者を決定する。以上の方法で決定できない場合は抽選とする。
- (3) 長距離種目について
3000mは安全確保のため、グループスタートを採用する。危険防止のため、第2グループのスタートラインから10mは代用縁石を置かない。また、給水所をバックストレートに設ける。
- (4) リレー競技について
 - ①リレーオーダー用紙は1部作成し、招集完了1時間前までに招集所に提出すること。
 - ②リレーオーダー用紙の監督署名は、各都県の監督または各参加校の監督のどちらでも可とする。
 - ③ダッシュマークは主催者で用意したものを使用する。
- (5) 走高跳、棒高跳における、バーの上げ方は次の通りとする。ただし、諸条件（悪天候）などにより審判長の判断で高さを変更することもある。

予選	練習時	最初の高さ	バーの上げ方
男子棒高跳	2m70・3m00 3m50・3m80	2m80	予選通過記録 3m90 3m60までは20cm、以降10cm

決勝	練習時	最初の高さ	バーの上げ方
男子走高跳	1m60・1m80	1m65	1m70－75－80－85以降3cm
女子走高跳	1m35・1m50	1m40	1m45－50－55－60以降3cm
男子棒高跳	3m50・4m00	3m60	3m60－80－4m00以降10cm

四種競技	練習時	最初の高さ	バーの上げ方
男子走高跳	1m45・1m70	1m50	1m53－56－59－62以降3cm
女子走高跳	1m25・1m45	1m28	1m31－34－37－40以降3cm

- (6) フィールド競技の公式練習は3回とする。

6. 用器具について

- (1) 棒高跳用ポール以外の器具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) 棒高跳用ポールは、個人所有のものを検査の上、使用することができる。又、競技場所において随時検査を行う。

7. 商標について

商標の規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」を遵守すること。これに違反した場合は、主催者で処置する。

- (1) 上半身の衣類（ベスト・レオタード等）
 - ・ベスト：製造会社名／ロゴをベストの前に1ヶ所表示できる。その大きさは、各文字が高さ4cm以内、トータルロゴの高さは5cm以内で、面積30cm²以内の長方形とする。
 - ・レオタード：製造会社名／ロゴの表示は以下のいずれかとする。
 - i) レオタードの前面に1ヶ所表示することができる。その大きさは、各文字が高さ4cm以

内、トータルのロゴの高さは5 cm以内で、面積30 cm²以内の長方形とする。

ii) レオタードの前面に2ヶ所表示することができる。ウエストより上部、下部にそれぞれ1ヶ所するが、それぞれの表示が隣接してはならない。その大きさはそれぞれ文字の高さ3 cm以内、トータルのロゴの高さ4 cm以内で、面積は20 cm²以内の長方形とする。

・ トップス、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケット製造会社名／ロゴを衣類の前（右胸か左胸）に1ヶ所表示できる。その大きさは、各文字が高さ4 cm以内、トータルロゴの高さは5 cm以内で、面積40 cm²以内の長方形とする。

(2) 下半身の衣類（ショーツ・タイツ・ソックス等）

製造会社名／ロゴを1ヶ所表示することができる。高さ4 cm以内、面積20 cm²以内とする。ただし、ソックスは3 cm以内、面積6 cm²以内とする。

(3) その他の衣類

ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、メガネ、サングラス、リストバンドなどの製造会社名／ロゴは、衣類（製品）1つにつき1ヶ所表示することができる。面積は面積6 cm²以内とする。

(4) バッグ類

製造会社名／ロゴは、各バッグ2ヶ所まで表示することができる。それぞれの表示の大きさは25 cm²以内とする。

(5) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

8. 表彰について

(1) 各種目の入賞者は8位までとする。1位～3位までに賞状及びメダルを、4位～8位までに賞状を授与する。入賞者は係員の指示に従い表彰席に集合し待機する。表彰席は、メインスタンド中段のロイヤルボックスに設ける。

(2) 都県対抗は、各種目1位8点、2位7点、以下6・5・4・3・2・1点とし、その合計点で順位をつける。合計得点が同点の場合は、上位入賞者が多い都県を上位とする。

(3) 男子優勝、女子優勝都県に河野謙三杯、男女総合優勝都県には白木信雄杯を授与し、男女各3位男女総合3位までの都県には賞状を授与する。

(4) 男女各リレー優勝チームに優勝杯を授与する。

(5) 全競技者の中より、最優秀選手を選考し、男女各1名に優秀選手賞を授与する。

9. 結果発表と抗議について

(1) 各種目の結果発表は記録速報板と放送で行う。

(2) 発表された結果に対する抗議は、大会要項に記載されている時間内（予選・決勝ともに15分以内、ただし翌日に決勝が行われる予選については30分以内）に、各都県監督が総務を通じて審判長に対して口頭で行い、控室で待機する。さらに、この裁定に不満の場合は預託金10,000円を添え、担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。

10. その他

(1) 大会運営の必要に応じて、競技役員から指示が出た時は、その指示に従うこと。

(2) 競技中に発生した事故等については、応急処置を主催者で行うが、以降の責任は負わない。

(3) 競技はすべて都県対抗であるため、競技用ユニフォームは、各都県ごとに統一されたものを使用すること。なお、競技者の服装は、中学生らしく節度ある服装とすること。

(4) 本競技場内のテントの設営、のぼり旗及び横断幕の設置については、すべて係員の指示に従い、細部については「会場関係注意事項」を参照のこと。

(5) 物品の管理については、各自の責任において行い、紛失、盗難、事故などが起こらないように注意すること。

(6) ゴミの処理については、原則各都県で持ち帰り、競技場内等に捨てないこと。

(7) 本部、医務室等への出入りは、役員、監督、選手のみに限定する。

(8) 本大会は1都7県対抗であるため、大会期間中とは開会式から閉会式までとし、必ず選手全員が参加すること。（ただし、開会式については、各都県50名までとする。）

(9) 招集所、競技場内への通信・映像・音楽機器等の持ち込みは禁止する。（第144条）

(10) IDカードで規制しているエリアには、対象者以外は立ち入ることはできない。